

あなたの山は竹の被害を受けていませんか

スギ・ヒノキ林に竹が茂り、お困りの方はいらつしやいませんか。森林組合が、竹の伐採・整理等の作業をおこない健全な森林を守ります。

■対象となる森林

・竹の侵入被害を受けている人工林（スギ・ヒノキ）※竹のみの林は対象となりません。

・武雄市内の山に限ります。

■申込方法

森林組合への申請が必要です。

■森林所有者の費用負担

原則、負担金はかかりません。

（侵入竹林等緊急整備事業補助金を受けます）※ただし、極度に竹の密度が高い場合は、負担をお願いすることがあります。

■申込期限 平成21年8月31日（月）

■お申込・お問い合わせ先

① 武雄市役所 農林商工課

〒952-5030 担当 古川

② 武雄市役所 農林商工課

〒952-0633 5



担当: 永田

認定長期優良住宅に係る

固定資産税の減額措置

平成21年6月4日（長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行の日）から平成22年3月31日までに次の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、その住宅に係る固定資産税が減額されます。

■要件 次のすべてを満たすもの

① 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅

② 平成21年6月4日から平成22年3

月31日までに新築された住宅

③ 居住部分の床面積が当該家屋の床面積の2分の1以上である住宅（併用住宅の場合）

④ 住宅部分の床面積が50㎡（一戸建て以外の賃貸住宅の場合は40㎡）以上280㎡以下

■減額される範囲及び額

住宅部分の床面積120㎡までの部分の固定資産税の2分の1が減額されます。

「六角川・牛津川の未来を考える意見交換会」へご参加ください！

国土交通省では、これから六角川や牛津川でどのような川づくりを進めていくかを示した河川整備計画を作成します。この計画に皆さんのご意見を活かすため、意見交換会を開催します。意見交換会では治水のこと、環境のこと、日頃感じていることなど、皆さんのご意見をお伺いし、六角川や牛津川の未来を考えていきます。

どなたでもご参加いただけます
申込不要！

- ①開催日時：7月27日（月）18:30～20:30
開催場所：武雄市文化会館大集会室A
 - ②開催日時：8月5日（水）18:30～20:30
開催場所：武雄市北方支所会議室
- ③ 国土交通省武雄河川事務所調査課
☎23-7933

■減額される期間

一般の住宅：新築後5年間
3階建以上の中高層耐火住宅：新築後7年間

■申請手続き

新築した年の翌年の1月31日までに、申告書に建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した認定長期優良住宅であることを証する証明書を添付し、市役所税務課まで提出してください。

④ 政策部税務課

☎23-02200



担当: 水町

【有料広告】

相続問題、お気軽にご相談ください。

身内が亡くなり、その方所有の土地・建物の相続登記はお済みですか？時が経てば、相続人が多数となり手続きに時間と費用も多額になる場合があります。相続登記はお早めに済ませることをお勧めします。

相続登記には
何が必要？
費用はどのくらい
かかるの？

親が亡くなり、
兄弟間で
遺産分割をしたい。

夫が亡くなりました。
子供がいない場合、
夫の親や兄弟にも
相続されるのですか？

親が亡くなり、
借金があったことが
分かりました。
借金も相続されるの？

相続登記は、
専門家にお任せ
ください！！

相談
無料



司法書士法人 鷹法律事務所 ■ 武雄事務所 / 武雄市武雄町大字昭和B33 ☎0120-206-183
O 佐津事務所 / 佐津市御油町1-21 ☎0120-290-416 O 唐津事務所 / 唐津市乃町1515-2 鷹法律センター ☎0120-062-874